

## 令和5年度事業費納付金・本算定結果に係る要因分析について

資料 7

### ◆令和5年度事業費納付金・本算定結果（1人あたり保険料の上昇）に係る要因分析

令和5年度事業費納付金に係る1人あたり保険料については、様々な増加要因と減少要因を加味し、算出した結果であるが、最終的な保険料上昇額に着目し、主な増加要因と減少要因を整理・分析すると、以下に記載の要因が挙げられる。

まず上昇要因としては、これまでの保険料の主な上昇要因である保険給付費の増加が挙げられる。これは、コロナ禍からの回復・反動傾向から令和3年度以降、増嵩が続いている傾向を受け、前年度比約5.3%の増と推計した結果によるものである。さらに、令和5年度においては、超高齢社会の進展に伴う後期支援金や介護納付金の増加による影響、国の普通調整交付金の減額による公費の減少のほか、保険料減免費用の増加といった要因が作用し、結果、1人あたり約27,200円の上昇となっている。

一方、減少要因としては、「主な減少要因」に記載のとおり、前期高齢者交付金の増加（+約6,100円/人）や療養給付費等負担金の増加（+約3,300円/人）といった公費の増加が挙げられ、これらの要因により1人あたり約9,400円の引下げとなっている。

加えて、令和5年度の事業費納付金仮算定結果において、前年度比12.2%の上昇が見込まれる状況を踏まえ、財政運営検討WG等における保険料抑制のための追加財源等の検討や国への要望の結果、仮算定から約49億円の追加抑制財源を確保したことにより、1人あたり約2,900円の保険料抑制を図ったものである。

これらの増減要因及び保険料抑制を行った結果、令和5年度事業費納付金（本算定）における1人あたり保険料収納必要額は、前年度比14,631円（9.9%）の増となる、162,417円/人となっている。

#### 【主な増加要因】（計+約27,200円/人）

- ・コロナ禍からの回復・反動に伴う保険給付費の増加（+約18,500円/人）
- ・団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う後期支援金の増加（+約4,000円/人）※1
- ・高齢化の進展に伴う介護納付金の増加（+約3,000円/人）※1
- ・普通調整交付金の減額（▲約1,000円/人）※2
- ・保険料減免費用の増（+約700円/人）

※1 後期高齢者支援金、介護納付金の増加に伴う後期高齢者支援金国庫負担金、介護納付金国庫負担金の増加の影響等を差し引きした後の前年度増加額

※2 1人あたり調整対象需要額及び調整対象収入額の減額幅が全国偏差より大きく影響が出たことによる減額と推測される（国確定計数に基づく金額であり、算出の内訳等は示されないため詳細不明）。

#### 【主な減少要因】（計▲約9,400円/人）

- ・前期高齢者交付金の増加（▲約6,100円/人）
- ・保険給付費の増加に伴う療養給付費等負担金の増加（▲約3,300円/人）

#### 【保険料抑制のための取組】（計▲約2,900円/人）

- ・府2号独自インセンティブ交付額や保健事業費（市町村独自事業分）の交付額の一部見直し、過年度収納分に係る納付金への納付割合の見直し、特例基金（財政基盤強化分）の活用等（計約49億円）により保険料を抑制（約2,900円/人）

#### 【その他（被保険者数の減少拡大）】

- ・令和4年度から見られる団塊世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う70歳以上の被保険者の減少や社会保険の適用拡大（令和4年10月～）の影響による減少等により、令和4年度を上回る被保険者数の減少（▲4.8%）が見込まれる。（R4：▲3.8%（R4.9月末時点））